

くるめ子どもの笑顔プラン（H27～H31）の取組の総括

I 教育・保育事業実施について

1 計画期間の取組状況

久留米市では、これまで増加する保育ニーズに対応するため、既存保育所の増改築や認定こども園の創設等、計画的に受入体制の拡大を図ってきました。しかし「子ども・子育て支援新制度」がスタートした平成 27 年度以降、新制度施行に伴う入所要件の緩和や、保護者の入所希望施設と受け入れ可能施設との不一致、加えて利用申込者数の大幅な増加等により、当初計画を上回る利用希望があり、計画と実態に乖離が生じてきました。そのため実績を基準に、平成 29 年度、以下の様に中間見直しを行いました。

- 平成 30 年度以降の 0～2 歳時の推計人口は当初計画より減少するものの、ニーズ量は、当初計画を 800 人程度上回る見込みであることから、実績値を基に幼児期の教育・保育事業のニーズ量と対応策の見直しを行いました
- 2 号及び 3 号認定の対応策に、平成 28 年度に創設された企業主導型保育事業分を見込み計上しました。

計画期間中は待機児童対策として、以下の事業等に取り組んできました。

■受け入れ体制の充実

- ・施設整備による定員増 (平成 27 年度～平成 30 年度 345 人増)
- ・認定こども園への移行支援 (" 49 人増)
- ・送迎保育ステーション事業 (令和元年 5 月末現在 12 人利用)

■保育士確保策

- ・保育士の処遇改善（国の制度利用による）
- ・潜在保育士就職支援給付金事業や保育士人材確保対策事業
- ・保育士進学支援事業
- ・保育所等巡回支援事業
- ・保育士 UIJ ターン就職支援事業

2 課題

保育ニーズの高まりとともに、計画策定時（平成 27 年度）から、利用申込者数は増加し、特に中央部での増加が顕著です。

平成 31 年度は「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、利用申し込みが大幅に増加した平成 28 年度と比較しても利用申込者数が増加していますが(9,089 人→9,151 人)、一方で待機児童数は減少しました(78 人→54 人)。これは、これまで実施してきた事業の一定の成果であるとしながらも、前年度である平成 30 年度と比較すると待機児童数は 10 人増加しており、これまでの事業の検証を行うとともに実効性のある事業については更に取り組んでいく必要があります。

II 地域子ども・子育て支援事業について

1 計画期間の取組状況

(1) ニーズ量と対応策の状況

事業名	評価	課題
妊婦健康診査事業	体制の確保、事業周知によりニーズに対応した（受診率 98%）	受診しやすい体制の維持
乳児家庭全戸訪問事業	体制の確保、多職種連携によりニーズに対応した（訪問率 98%）	拒否ケースで訪問を受け入れやすい仕組みづくりの検討
地域子育て支援拠点事業	計画より実績は下回ったが、子育ての不安等の緩和に寄与した	孤立防止のための利用促進、関係機関とのさらなる連携
利用者支援事業	こ子サポ設置、出張相談によりニーズに対応した	身近な相談か所の拡充として地域センターの設置
養育支援訪問事業	体制の充実、資質向上・連携体制確保によりニーズに対応した	体制の強化、家庭の状況に応じたきめ細かな対応
子育て短期支援事業	実施施設拡充、施設との連携によりニーズに対応した	ニーズ増への対応
ファミリー・サポート・センター事業	計画より実績は下回ったが、会員養成によりニーズに対応した	みまもり会員の確保
一時預かり事業	一部計画より実績が下回った。体制の確保によりニーズに対応した	保育士等人材の確保
延長保育事業	体制の確保によりニーズに対応した	保育士の確保
病児保育事業	実施施設の拡充により当初計画を上回る体制を整備した	感染症流行など時期的なニーズの増加
放課後児童健全育成事業	施設整備、指導員確保策等実施したが、高学年全校区受入未完了	入所児童増加への対応（指導員・施設の確保等）

(2) ニーズの傾向

地域子ども・子育て支援事業の全体的なニーズ量の実績は、横ばいあるいは増加傾向にあり、子育て支援サービスへのニーズが高まっている状況がうかがえます。エンゼル支援訪問事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター、くるるん等の一時預かり事業、延長保育事業では計画よりも実績が上回っています。

また、子育てに関する相談件数は増加しており、相談体制が整備されたことにより、潜在していた子育ての悩みや不安が顕在化してきています。

(3) 実施状況のまとめ

地域子ども・子育て支援事業全体として、事業実施体制の充実に取り組み、概ねニーズに対応し、計画通りの事業実施ができました。

一方で、ファミリー・サポート・センター事業や保育所などでの一時保育事業、放課後児童健全育成事業などでは、事業の担い手となる人員の確保が難しく、的確なニーズ対応に課題がある状況もあります。

利用者支援事業については、平成 29 年度にこども子育てサポートセンターを設置し、機能の充実を図ってきました。計画期間終了までの地域センター設置は見込めない状況ですが、子育て支援拠点施設や校区子育てサロンへの相談員の派遣により、地域における相談ニーズに対応しています。

2 課題

久留米市の子育て家庭における共働きの割合は、平成 25 年のアンケート調査では 55.9% でしたが、平成 30 年の調査では 63.7% と 7.8 ポイント上昇しています。また、母親の就労状況としては、就業率及びフルタイムの割合の上昇がみられます。教育・保育事業の 19 時以降の利用者は平成 25 年の調査では 4.1% でしたが、平成 30 年の調査では 5.3% となるなど、就業形態の多様化もみられます。

こうした状況が、恒常的な保育ニーズの増加に加え、一時的・断続的、夜間など多様な保育ニーズや、産前産後ヘルパーや保育所等の送り迎えなど、家事・育児へのちょっとしたサポートのニーズなどにつながっていると考えられます。子育て家庭の状況やそのステージごとのニーズとサービスを的確につなげることが必要となっています。

一方、平成 29 年の子どもの生活実態調査では、低所得、家計のひっ迫、子どもの体験や所有物の欠如に該当する家庭が 2 割程度あり、また、児童虐待などの相談の件数は年々増加傾向にあります。保護者が身体的・精神的、経済的な課題を抱え、そうした状況が生活や子育ての困難につながる傾向がみられ、児童虐待防止や子どもの健全育成の視点からも、支援において特に配慮を必要とするケースが増えています。

こうした社会環境の変化により多様化したニーズに、的確に対応することが求められています。

Ⅲ 今後の取組の方向

これまでの取組の検証と子育て家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後重点的に取り組む項目を次のとおりとします。

- 実効性のある待機児童解消対策の推進
- 子育て家庭の状況に応じた多様な子育て支援ニーズへの対応
- 妊娠・出産・子育てまでのステージに応じた切れ目のない支援
- 子どもの育ちに困難を抱える家庭へのきめ細かな支援

取組を進めるにあたっては、基本的な目標や施策の方向を明確にした上で、総合的に進めていきます。

また、ニーズへの対応は、地域でのつながりを基本としながら進めることが重要です。子どもや子育て支援に関わる機関や地域の団体等と連携した取組を進めます。

さらに、令和元年 10 月からスタート予定の幼児教育・保育の無償化の影響も考慮しながら、対応策を進めていきます。